

## 「光のまちステーションプラザ」 臨時休館のお知らせ

「光のまちステーションプラザ」は、建物の改修工事を実施するため、8月1日(土)から工事終了(令和9年夏頃を予定)まで臨時休館します。施設1階の市観光案内所および物産館は、改修期間中、道の駅公方の郷なかがわ物産館に移転します。

なお、施設2階のスタディスペースは工事終了まで休業します。

改修期間中、皆さまにはご不便をおかけしますが、より快適で充実した施設として再開するために必要な準備となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 市観光案内所・物産館(8月1日～)

場所 道の駅公方の郷なかがわ物産館

電話番号 24-3141

受付時間 9:00～17:00

問い合わせ 観光交流課 ☎22-7404

## 阿南社会福社会館の 改修工事に伴う 貸館休止のお知らせ

阿南社会福社会館では、利用者の皆さまに安全かつ快適にご利用いただくため、施設改修工事を実施します。これに伴い、下記期間中は貸館利用を休止します。

**休止期間** 8月1日(土)～  
工事終了(令和9年夏頃を予定)

**休止対象** 4階小会議室、5階大会議室、  
相談室

工事期間中は騒音や作業車両の出入りなどが発生するため、安全確保を最優先に判断したものです。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 商工戦略課 ☎22-3290

## 阿南市男女共同参画審議会 「公募委員」を募集

阿南市男女共同参画推進条例に基づき「阿南市男女共同参画審議会」を設置し、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策などについて調査審議することとしています。

令和8年9月末に現在の審議委員の任期が終了することに伴い、新たに公募委員を募集します。

**応募資格** 次の要件すべてに該当する人

- ▶市内在住または通勤する18歳以上の人(令和8年4月1日現在)
- ▶本市の男女共同参画推進について関心のある人
- ▶平日の会議(年2～4回程度)に出席できる人
- ▶国・地方公共団体の議員および常勤公務員でない人

**募集人員** 2人以内

**任期** 令和8年10月1日から2年間

**応募方法** 所定の応募用紙(人権・男女共同参画課備え付けまたは市ホームページ掲載)に必要な事項を記入し、「第4次阿南市男女共同参画基本計画を読んで考えたこと」(様式自由600字以上800字以内)を添付の上、人権・男女共同参画課まで提出してください。郵送、電子メールで受け付けます。電子メールで提出する場合は、件名を「阿南市男女共同参画審議会公募委員応募」としてください。

**選考方法** 阿南市男女共同参画審議会公募委員選考委員会で審査し決定します。

※応募書類については返却しません。

**募集期間** 7月3日(金)～29日(水) 17:00必着

※土、日、祝日の窓口受付はしていません。

詳しくは、市ホームページを  
ご覧ください。



提出先・問い合わせ  
人権・男女共同参画課 ☎22-3094  
〒774-8501 富岡町トノ町12番地3  
e-mail:jinken@anan.i-tokushima.jp

## 後期高齢者医療制度に加入されている方へ 「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には全員に有効期限が「令和8年7月31日」となっている〔薄緑色〕の「資格確認書」をお渡ししています。

令和8年度分は、年齢やマイナ保険証の利用状況に応じて〔えんじ色〕の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中に交付します。

令和8年8月1日から令和9年7月31日までの負担割合(1割、2割または3割)は令和7年中の収入や所得に基づき、判定します。

令和8年8月1日以降は〔薄緑色〕の「資格確認書」は使用できませんので、受診の際は間違えのないようご注意ください。

### 「資格確認書」をお届けする方

- ・85歳以上の方全員
- ・84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 9年 7月 31日
交付年月日	令和 8年 8月 1日
被保険者番号	
住所	
氏名	性別
生年月日	
資格取得年月日	
負担割合 発効期日	
限度区分 発効期日	
長期入院該当日	
特定疾病区分 発効期日	
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	3 9 3 6 2 0 4 1 公印 徳島県 後期高齢者医療広域連合

### 「資格情報のお知らせ」を お届けする方

- ・84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されている方
- ※マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の①②の条件をともに満たす方です。
- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ②おおむね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用されている方

(このお知らせのみでは受診できません)

後期高齢者医療資格情報のお知らせ

令和 8年 8月 1日 発行  
徳島県後期高齢者医療広域連合  
保険者番号

被保険者番号  
氏名  
負担割合  
有効期限 令和 9年 7月 31日

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

- ※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請することで「資格確認書」を発行します。

# 令和8年度国民年金保険料免除申請を7月から受付

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。免除申請には所得要件があり、本人、配偶者および世帯主(50歳未満の方が対象の納付猶予は本人および配偶者)の前年所得が対象となります。令和8年度分(7月分から令和9年6月分まで)の免除申請を7月1日(水)から受付します。

※過年度分の免除申請は、申請時点から過去2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができません。

## 申請時に必要なもの

マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(記載事項が住民票と一致しているもの)、基礎年金番号を確認できるもの(年金手帳や基礎年金番号通知書など)、本人確認書類、委任状(代理人(本人以外)が来庁する場合のみ)

※退職(失業)したことを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票が必要な場合があります。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

## 後期高齢者医療の被保険者の方へ

# 令和8年6月1日から入院時の食事代が変わりました

### ○入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分		5月31日まで	6月1日から
①	一般・現役並み所得者	510円	550円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	300円	330円
③	低所得Ⅱ	90日以内の入院(過去12カ月の入院日数)	240円
		90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)※	190円
④	低所得Ⅰ	110円	130円

※低所得Ⅱの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

### ○療養病床に入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分	5月31日まで	6月1日から
一般・現役並み所得者	510円 ※ (470円)	550円 ※ (510円)
低所得Ⅱ	240円	270円
低所得Ⅰ	140円	160円
低所得Ⅰ(老齢福祉年金受給者)	110円	130円

※保険医療機関の施設基準などにより、( )内の場合もあります。

問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
徳島市川内町平石若松78番地1 ☎088-677-3666  
保険年金課 ☎22-8064

「阿南市国民健康保険加入者」対象

令和8年度 日帰りドック (人間ドック・脳ドック) 追加募集

	人間ドック	脳ドック
対象者	下記の①から③すべて該当する方 ① 4月1日から受診日まで継続して阿南市国民健康保険に加入されている方 ② 令和7年度までの阿南市国民健康保険税を完納されている世帯の方	下記の①②④⑤すべて該当する方 ④ 令和8年4月1日に満40歳以上 および 受診時に満74歳以下の方 ⑤ 前年度(令和7年度)、前々年度(令和6年度)に脳ドックを受診されていない方
※阿南市の国保に加入されていない方は対象外	③ 令和8年4月1日に満30歳以上 および 受診時に満74歳以下の方	
受診場所 (医療機関)	・阿南医療センター (宝田町) (定員8人) ・岩城クリニック (学原町) (定員34人)	阿南医療センター (宝田町)
受診できる人数	42人	19人
受診期間	阿南医療センター 令和9年1月～3月 岩城クリニック 令和8年8月～令和9年3月 (詳細な日程は医療機関と要相談)	令和8年11月～令和9年3月
個人負担額 [医療機関窓口で受診時に支払い]	13,000円	18,100円
検査内容 [基本項目]	人間ドック 診察・身体測定・尿検査・腎機能・肝機能・血液一般・血清脂質・代謝系・炎症反応・腫瘍マーカー・胸部X線・胃カメラまたは胃バリウム(岩城クリニックはバリウムのみ)・便検査・血圧・心電図・腹部超音波・視力・聴力	脳ドック 診察・身体測定・尿検査・腎機能・肝機能・血液一般・血清脂質・代謝系・胸部X線・便検査・血圧・心電図・頸部超音波検査・視力・聴力・高次脳機能検査・MRI・MRA
【婦人科項目】	乳がん検診(マンモグラフィ) ※検診代2,800円が別途必要	なし
	子宮頸がん検診 ※全額自己負担	
	阿南医療センター 費用5,500円(税込)(超音波検査込み)	
	岩城クリニック 費用4,400円(税込)	
募集期間	はがき、電子申請とも7月17日(金)まで(はがきは7月17日必着)	
はがきによる申込	①「人間ドック希望」 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤生年月日 ⑥電話番号 ⑦希望する医療機関名(岩城クリニック、阿南医療センター) どちらかを記入 ⑧抽選により希望した医療機関で受診できない場合、希望以外の医療機関で受診したいですか。 【受診したい】・【受診したくない】 どちらかを記入 ⑨阿南医療センター希望者のみ【胃カメラ】【胃バリウム】【胃の検査なし】 いずれかを記入※胃カメラで「経鼻」を希望の方は「経鼻希望」と記入 ⑩阿南医療センター希望者のみ【受診期間(1月、2月、3月)の中で希望月を3つ】 第1希望から第3希望まで必ず記入 ※「いつでも」や「日、曜日の指定」は不可	①「脳ドック希望」 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤生年月日 ⑥電話番号 ⑦受診希望月【受診期間11月～3月の中で希望月を3つ】 第1希望から第3希望まで必ず記入 ※「いつでも」や「日、曜日の指定」は不可
はがきに、人間ドックの場合①から⑧(阿南医療センター希望者は⑨・⑩も記入)、脳ドックの場合①から⑦すべてを明記の上、右記までお送りください。 <送付先> 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 保険年金課ドック担当 宛		
電子申請による申込	徳島県電子自治体共同システム阿南市電子申請サービス(右記の2次元コードからアクセス)にて、必要事項を入力し、申し込みをしてください。	



※電話・市役所窓口による申し込みはしていません。

<申込時の注意>

- ※申し込みは、人間ドック・脳ドックのいずれかに限ります。複数応募しても1件とカウントします。
- ※ドックを受診されると特定健康診査は受診できません。ドックを受診される方には、6月下旬に送付しました令和8年度特定健康診査受診券を返却していただきます。保健センターが実施する「がん検診」もドックと重複する検査項目は受診できません。
- ※各ドック・医療機関ごとに定員があるため、抽選にて受診者を決定します。抽選で決定するため希望月以外の月に決まる場合があります。
- ※ドックの受診者として決定された方には、7月下旬頃に必要書類を郵送でお送りします。その書類の記載のとおり医療機関に電話し予約をとってください。
- ※阿南市国民健康保険資格を喪失後にドックを受診またはドックを受診後にさかのぼって資格を喪失された場合、ドック費用は全額自己負担となります。
- ※ドックの受診結果は、受診者だけでなく、阿南市国民健康保険でも受領します。その結果により得られた個人情報については、阿南市国民健康保険が実施する保健指導および集計・分析による統計に利用します。また、特定健康診査の対象者である受診者のドックの受診結果については、その一部を特定健康診査データとして管理し、特定保健指導に利用されることをご了承の上、お申し込みください。
- ※医療機関の空き状況によっては、今年度75歳の誕生日を迎える方は受診できない場合があります。ご了承ください。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

## 一般競争入札(指名競争入札) 参加資格審査申請書の受付

### 【定期申請】物品購入等

令和8～11年度に市が発注する物品購入などの入札に参加を希望される方は、申請書を提出してください。

**受付期間** 7月1日(水)～31日(金)  
(土、日、祝日を除く)

**提出書類など** 電子申請にて申し込みください。  
電子申請が困難な場合に限り、持参または郵送により申請可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 【追加申請】建設工事等

次の入札に参加を希望される方は、申請書を提出してください。

- ・令和8年度に市が発注する建設工事(令和7年1月15日～令和8年2月16日の間にすでに申請をされた方は不要)
- ・令和8、9年度に市が発注する建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務など(令和8年1月15日～2月16日の間にすでに申請をされた方は不要)

**受付期間** 7月1日(水)～12月10日(木)  
(土、日、祝日を除く)

**提出書類など** 徳島県との共同受付を実施しています。電子申請が困難な場合に限り、持参または郵送により申請可能です。詳しくは市ホームページおよび徳島県電子入札ホームページをご覧ください。

提出先・問い合わせ 総務課 ☎22-3804

## 奨学資金貸付申請の受付 (2次募集)

奨学資金(無利子)の貸付を希望される方は、教育総務課へ申請してください。

**受付期間** 7月1日(水)～31日(金)

**申請方法** 申請書(教育総務課備え付け)を提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

**貸付要件** 次の要件をすべて満たす方

- ▶阿南市に1年以上住所を有し、または有していた方で、その者の主たる生計維持者が阿南市に住所を有する方
- ▶修学意欲があり、学校長が推薦する方
- ▶経済的理由により就学が困難と認められる方

**貸付金額(月額)**

- ▶高等学校(通信課程を除く、高等専門学校1・2・3年生含む) 1万円以内
- ▶高等専門学校(4・5年生)、高等学校専攻科(1・2年生) 3万円以内
- ▶大学、専修学校(高等課程および一般課程を除く)、省庁大学校(規則で定められたものに限る) 6万円以内

**募集人員**

- ▶高等学校(高等専門学校1・2・3年生含む) 4人程度
- ▶大学(高等専門学校4・5年生、高等学校専攻科1・2年生含む)、専修学校、省庁大学校 9人程度

**その他** 今年度の新入学生以外であっても申請することができます。また、若者の定住促進を目的に、卒業後市内に居住されている方に対し、償還額の一部を免除する制度を設けています。

問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299

## 公共下水道受益者 負担金の納付

令和8年度の納付書は8月上旬に受益者の皆さんに発送します。

納付対象は、期別で納付されている方や、猶予期間が終了した方などです。

**納期** 8月、11月、2月

**口座振替の手続き(期別納付のみ)**

口座振替を希望の方は、次の金融機関で、7月10日(金)までに手続きをしてください。

阿波銀行、徳島大正銀行、四国銀行、高知銀行、阿南信用金庫、四国労働金庫、徳島県農業協同組合の阿南市内各支店、ゆうちょ銀行の阿南市内各店舗

問い合わせ 下水道課 ☎22-1796

7月1日から募集します

## 阿南市中心市街地空き店舗等活用事業補助金のお知らせ

### 阿南市中心市街地空き店舗等活用事業補助金とは

中心市街地(阿南市都市計画マスタープランに定める中心商業・業務地)の対象区域内の通りに面した部分に位置する空き店舗などを活用して新たに出店する事業者に対し、その経費(空き店舗の改修費など)の一部を助成し、中心市街地のにぎわい創出と活性化を図るものです。補助金は予算の範囲内で交付します。

#### 対象区域・対象物件

JR阿南駅西側区域(富岡町あ石、今福寺、トノ町、内町、東新町、西新町、東仲町、西仲町)に位置する空き店舗で商業活動を休止してからおおむね3カ月を経過した物件および店舗利用が可能な物件

#### 補助金額

補助対象経費の2分の1以内の額(当該額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)  
補助限度額 100万円

#### 申請受付期間

7月1日から随時受付を行います。(事前相談も行っています)

※予算に達した時点で受付を終了します。(予算額400万円)

※その他、対象者の要件や対象業種、申請方法など、「阿南市中心市街地空き店舗等活用事業補助金」の詳細については、市ホームページで検索するか商工戦略課までお問い合わせください。

また、JR阿南駅西側区域の空き店舗を活用して周辺の活性化を図るため、「阿南市中心市街地空き店舗バンク制度」を創設しましたのでご参考にしてください。

### 阿南市中心市街地空き店舗バンク制度について **登録しませんか**

#### 空き店舗バンクとは

空き店舗を貸したいと考えている所有者と借りたいと考えている利用者をマッチングして空き店舗の活用を図る制度です。

#### 空き店舗バンクに登録できる物件

JR阿南駅西側区域(富岡町あ石、今福寺、トノ町、内町、東新町、西新町、東仲町、西仲町)に位置する空き店舗で商業活動を休止してからおおむね3カ月を経過した物件

#### 空き店舗バンクへの物件登録・利用申請

所定の様式に必要事項を記入の上、商工戦略課まで郵送または持参してください。様式は市ホームページからダウンロードできます。

※本市は、マッチングのため、物件所有者への連絡調整はしますが、物件の賃貸に関する交渉や仲介については関与しませんので、ご了承ください。

※その他、「阿南市中心市街地空き店舗バンク制度」の詳細については市ホームページで検索するか、商工戦略課までお問い合わせください。

問い合わせ 商工戦略課 ☎22-3290 e-mail:shoukou@anan.i-tokushima.jp



## 市営住宅への入居者を募集します

### ◆申込資格など 次の①～④の全てに該当する方

- ①阿南市に住民登録または勤務地を有し(いずれも3カ月以上)、持家がないなど居住に困っていると認められる方
- ②同居しようとする親族がいること。ただし、婚約者の場合は、入居を指定した日から3カ月以内に結婚し、同居できる方に限ります。
- ③政令で定める収入基準を満たす方
- ④申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

### ◆申し込みに必要な書類

- ①市営住宅使用申込書
- ②入居希望者全員の住民票
- ③収入を証する書類(所得課税証明書や源泉徴収票、給与支払明細書など)
- ④婚約中の方は、婚約が証明できる書類

### ◆入居者の選定方法

- ①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は、受け付けできません。
- ②書類審査後、希望する住宅を1つ選んでいただきます。
- ③各住宅で募集戸数を超える申し込みがある場合は、抽選により決定します。
- ④不正な申し込みなどが発見された場合は、当選資格を取り消します。また、申し込み後、入居までに同居親族の変更(出産、死亡を除く)または婚約者が変わった場合は、その申し込みを無効とします。

◆受付日時 7月2日(木)、3日(金) 9:00～17:00

◆抽選日 7月15日(水)、16日(木)、17日(金)

※抽選がある場合のみ

◆入居予定日 9月1日(火)

※現況渡しとなります。

※家賃、敷金、収入基準など条件・制約がありますので、詳しくは、お問い合わせください。



### 一般募集住宅

住宅名	所在地	階数	戸数	間取り	エレベーター
宝田	宝田町川原	2	1戸	3DK	有
橘	橘町幸野	1	4戸	2LDK	無
		3		3DK	
		4		2LDK	
西方	長生町西方	4	1戸	3DK	無
赤池	那賀川町赤池	2	1戸	3DK	無
春日野	羽ノ浦町春日野	1	3戸	2DK	無
		2		3DK	

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431



## 地域優良賃貸住宅への入居者を募集します

◆受付期間 7月2日(木)、3日(金) 9:00～17:00

◆受付場所 市役所5階 住宅課

◆抽選日 7月17日(金) ※抽選がある場合のみ

◆入居予定日 9月1日(火)

※申し込みに必要な資格や書類など条件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。



### 募集住宅

名称	所在地	戸数	間取り	家賃月額	敷金
伊島若者定住促進住宅	伊島町瀬戸25番地・26番地	4戸	3LDK	47,000円	141,000円

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431

## 無料弁護士相談のお知らせ 法律のことなら、 なんでもご相談ください

**日時** 9月16日(水)  
12月16日(水)  
令和9年3月17日(水)  
14:00～(20分程度)

**場所** あなんパーソナル・サポート・センター  
(富岡町玉塚21 里美ビル1階)

**申込方法** あなんパーソナル・サポート・センターに  
お電話でご予約ください。(先着順)  
※内容により、お受けできない場合があります。



**問い合わせ** あなんパーソナル・サポートセンター  
☎0120-928-764  
または地域共生推進課 ☎22-3440

## 人権教育・啓発研究講座(夏期) を開催します

**日時** 7月16日(水)、29日(水) 14:00～15:30  
**場所** 市役所2階 202会議室  
**講師** 徳島県人権教育指導員 長原章博さん  
**テーマ**

「わかってほしい!知的・発達障害～疑似体験ワークショップをとおして優しい町づくり～」

**16日** 相談支援事例と基幹相談支援センターの役割

**29日** 放課後等デイサービスの役割と子ども達への思い

※参加型ワークショップ形式になります。

**申込締切日** 7月10日(金)



**申し込み・問い合わせ** 人権教育課 ☎22-3392

## 椿泊小学校企画展のご案内

令和8年3月末をもって椿泊小学校が閉校しました。151年の歴史と伝統、教職員や児童たちが共に築いた笑顔あふれる日々を振り返る企画展を開催します。これまでの輝かしい歴史と、子どもたちの成長を見守ってきた校舎を振り返る貴重な機会です。卒業生の皆さまはもちろん、地域の皆さまもぜひお誘い合わせの上、お越しください。また、椿泊小学校の閉校記念動画を配信しています。2次元コードから、ぜひご視聴ください。

**期間** 7月24日(金)～8月24日(月)  
※祝日は除く  
8:30～17:15

**場所** 市役所2階  
市民交流ロビー



**問い合わせ** 教育総務課 ☎22-3299

## 令和9年阿南市二十歳の集いを 開催します

**日時** 令和9年1月10日(日)

**第一部** 10:00開式(受付9:00)

**対象地区** 富岡・中野島・宝田・長生・大野・加茂谷・見能林

**第二部** 14:00開式(受付13:00)

**対象地区** 桑野・橘・椿・新野・福井・那賀川・羽ノ浦  
**場所** 夢ホール(文化会館)

**対象者** 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方。市内住民登録者には、案内状を送付します。阿南市に現在住所を有していない方で、出席を希望される方は、生涯学習課まで必ずご相談ください。



**問い合わせ** 生涯学習課 ☎22-3391